

福祉事務所長
福祉課長
債権回収担当課長
収納課長
国保年金課長
教育委員会事務局総務担当課長 殿

一般社団法人日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内

[令和2年6月9日(火)~10日(水)開催]

福祉をめぐる債権回収・諸問題対応の実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

福祉をめぐる債権の未納問題は、近年大きく注目されており、適正かつ迅速に管理・回収して未納率の改善を進めることは、多くの自治体で課題となっていることかと存じます。また、未納者からの苦情や福祉施設・児童関連施設等における諸問題への対応も、業務の円滑な遂行には重要な事項となっております。

本講座は、福祉をめぐる各種債権の回収の基本をはじめ、顕著な事例としてのケーススタディを多数盛り込み、更に苦情・諸問題への適切な対応実務についても、豊富な事例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

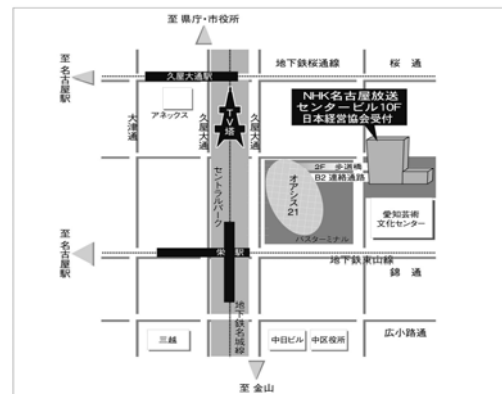
日時：令和2年 6月 9日(火) 13:00~17:00
10日(水) 10:00~16:00

会場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講師：自治体債権研究会 代表
津簡易裁判所調停委員/津家庭裁判所調停委員
楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏
自治体債権研究会
楠井法律事務所 弁護士 西澤 博 氏

参加料(負担金 1名につき)

| | 負担金 | 消費税等 | 合計 |
|--------|----------|---------|----------|
| NOMA会員 | 29,000 円 | 2,900 円 | 31,900 円 |
| 一般 | 32,000 円 | 3,200 円 | 35,200 円 |



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

| ホテル名 | シングル客室料金(ご参考) | 交通 | ホテル電話 |
|----------------|------------------------------|-------------|--------------|
| 東京第一ホテル錦 | 11,000 円~13,000 円(15~20%割引有) | 地下鉄栄駅より徒歩3分 | 052-955-1001 |
| ベストウェスタンホテル名古屋 | 7,000 円~ | 地下鉄栄駅より徒歩4分 | 052-263-3411 |

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:竹本・中村)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418

※お問合せは、平日の9:15~17:15 にお問い合わせください

以上

I 福祉をめぐる債権の分類と特徴

～強制執行可能債権・裁判手続が必要となる債権～

- 1. 強制徴収公債権の例
介護保険料 国民健康保険料(税) 保育所保育料 等
2. 非強制徴収公債権の例
生活保護費返還金・徴収金・返納金(改正前のもの)
幼稚園保育料 児童手当過払金
生活保護法の改正後の動向 等
3. 私債権の例
生活一時貸付金等各種貸付金 病院診療費 等

II 債権管理の基本

- 1. 債権放棄について～債権放棄の要件～
生活困窮状態 破産等 消滅時効の期間経過
強制執行手続後の無資力 徴収手続停止後の無資力
限定承認
2. 債権の消滅時効
時効の意義 時効の起算点
債権の種類ごとの時効期間 時効の中断とその効果
訴訟の提起と議決 専決処分について
3. 不納欠損
不納欠損の条件(消滅時効との関係)
不納欠損処理を行うに当たっての議会手続
不納欠損処分に関する事務処理要綱
[管理規程等]がある場合
4. 生活保護法改正 5. 民法改正
6. 民事執行法の改正(債務者の財産状況の調査)
(1)財産開示手続きの見直し
(2)第三者からの情報取得手続き 給与、預貯金等
7. 債権管理条例

III 債権回収の基本と進め方

- 1. 納付交渉の基本と進め方
財産調査…聞き取りのポイント等
担保提供…連帯保証人等
2. 裁判上の諸手続
支払督促(手続の流れと書式例)・裁判用語について

- 3. 債権回収と福祉的配慮
(1)給与・年金等の差押禁止財産についての判例の動向
(2)徴収停止、執行停止(一部停止を含む)
(3)重複滞納者に対する対応
(4)先進事例のご紹介

◆福祉をめぐる各種債権回収の事例検討◆

福祉関係貸付金の回収

支払督促と議会の議決
給与債権の差押・和解

生活保護の不正受給と不当利得返還請求

生活保護不正受給にかかる徴収金
債権仮差押命令
生活保護法第78条に基づく徴収と
不当利得返還請求権に基づく請求

児童手当からの債権回収

受給権の保護
預金口座に振り込まれた児童手当に対する差押の是非
自治体における事例紹介
窓口における債務の相殺

給食費の未払い

給食費の負担義務者
給食費の徴収管理・給食費の回収方法

公立学校の授業料

授業料債権の性格
支払督促・授業料の時効

延長保育料の取扱い

保育所保育料と延長保育料の違い

学童保育料と幼稚園保育料について

◆福祉をめぐる苦情・諸問題への対応◆

介護施設をめぐる苦情対応

介護者の家族からのクレーム対応事例

保育料滞納を理由とした保育拒否の是非

【講師紹介】自治体債権研究会 代表
津簡易裁判所調停委員 / 津家庭裁判所調停委員
楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏
昭和55年～58年三重県職員。昭和60年弁護士登録。
三重県下18市町の法律顧問等。【著書】「自治体の債権回収」(公職研)、「医療現場でのクレーム・トラブル Q&A」(ぎょうせい)/「自治体と弁護士の連携術」(ぎょうせい) 他

【講師紹介】自治体債権研究会
楠井法律事務所 弁護士 西澤 博 氏
昭和58年～平成12年三重県職員。平成13年弁護士登録。
多くの自治体の委任を受け、債権回収業務の指導をはじめ、各種法律相談業務に取り組む。平成25年 津家庭裁判所伊賀支部調停委員。【著書】「自治体の債権回収」(公職研)

日本経営協会・中部本部 竹本 行 (この面をそのままFAXしてください) FAX(052)952-7418
□日本経営協会会員 □一般 (該当する方にレ印を付けてください) R2/6.9～10

60014942 「福祉をめぐる債権回収・諸問題対応の実務」講座・参加申込書 年 月 日

Form with fields for name, address, phone, and affiliation. Includes a table for participant details with columns for No.,フリガナ,参加者氏名,所属・役職,担当経験,年,月, and 氏名,印.

※請求書の宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他 宛)
・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □